

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 高崎市倉賀野町2465番地4
(所在地)
氏名

法人にあつては名称 株式会社環境システムズ
及び代表者の氏名 代表取締役 塚田 敏則

第7条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の許可を
第7条の2第1項
受けた者であることを証します。

高崎市長 富岡 賢治 印



許可の年月日 令和 2年 4月 1日

許可の有効期限 令和 4年 3月31日

1 事業の範囲

ごみに限る。(可燃ごみ、不燃ごみの積替保管を含む。)ただし、特別管理一般廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う一般廃棄物の種類

(1) 積替え保管施設の所在地

高崎市十文字町1087番地1

(2) 積替え保管施設の保管能力

保管面積 600㎡ 保管容量 3,000㎡

(3) 積替え保管施設の一般廃棄物の種類

可燃ごみ、不燃ごみ

3 許可の条件

①廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに高崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則に規定する事項を厳守すること。

②吉井地域を除く高崎市域で排出された廃棄物は高浜クリーンセンターへ搬入すること。

③吉井地域の収集運搬は別紙条件書に沿った内容で行うこと。

④別紙条件書に付された条件を厳守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 8年10月10日新規	平成 9年10月20日更新
平成10年10月20日更新	平成12年10月21日更新
平成14年10月21日更新	平成16年10月21日更新
平成18年 3月31日 更新	平成19年 6月29日 更新
平成20年 3月31日更新	平成22年 3月31日更新
平成24年 3月31日更新	平成26年 3月31日更新
平成28年 3月31日更新	平成29年 7月27日 更新
平成30年 3月31日更新	令和 2年 3月23日延長 ^{※1}
令和 2年 4月 1日更新	

※1:「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）」に基づく有効期限の延長